

2011 春季生活鬭爭方針確立

1. はじめに
 2. 2011春季生活闘争を取り巻く情勢
 3. 公務・公共部門を巡る動き
 4. 公営交通を取り巻く情勢
 5. 京都市交通局を取り巻く状況

6. 京交の運動強化に向けて
 7. 京交2011春闘要求書
 8. 統一自治体選挙闘争勝利に
 9. むすび



二〇一一年、新しい年の幕開けとともに未知なるストーリーが始まりました。昨年、鳩山政権を引き継いだ菅内閣は「強い経済、強い財政、強い社会保障」を一体として実現する「有言実行内閣」として船出しました。しかしながら、参議院選挙敗北による衆参ねじれ現象や尖閣諸島における中国漁船衝突事件の対応、政治と金を巡る問題等で支持率が減少し難しい舵取りを迫られています。加えて、党内抗争が表面化するなど党内的立て直し「チムワーカー」が急務となっています。内憂外患の情勢を開拓するべく新体制が構築された今日、「国民の生活が第一」のスローガンの重要性を再認識していました。だき、国民が主役の政治が推進されることを願つて止みません。本当の改革はこれからだと思っています。茨の道を歩んでいます。現在、日本の未来のために、我々労働組合は勤労者の代表として見守つていかなければなりません。そういう意味からも私たち京交は、政治的要素が排除できない公営交通は、一寸先は闇ということを念頭に置きつつ「チムワーカー」を大切にし、政権与党を支える一組織として本年も数々の運動を展開し事業存続の基盤作りに努めたいと考えています。

二、二〇一一春季生活闘争を取り巻く情勢

二、二〇一一春季生
を取り巻く情勢

の厳しい、目的が明確で難しいほど上手くいくといわれる「チムワーレク」の深化をはかり、單なる仲良しグループではなく、仲間を信頼し気配りしながら自分の仕事をきっちりやり遂げる高い志を持つ「公共交通の頂」を目指していきたいと思います。

A vertical banner with a decorative background of radiating lines. At the top, the characters '京' (Kyō) and '文' (mon) are written in large, bold, black, stylized kanji. Below them is a circular emblem containing a handshake and the characters '文連' (Monren) in a stylized font.

京都交通労働組合

電話(075)841-0948
発行者瀬戸高志
編集者佐田悟

2011



すべての労働者の処遇改善にむけた二年目の闘いと位置付け、配分を求め、より社会性を追求した運動を展開する。そのことで、デフレからの脱却を図り、労働者への配分の歪みを是正し、個人消費を喚起、経済の活性化を図つていく。こうしたこと、マクロ的な観点から、すべての労働者のための一%を目安に配分を求め、労働条件の復元・格差は正に向けた取り組みが必要だと考える。更に、経営者団体ごとに直面する課題の共通化のための労使協議を進め、労使合意が得られた内容については政府と共に、国民生活や産業政策の観点からの施策展開を求めていくとしています。また、社会的キャンペーンなどの展開によつて、非正規労働者の取り組みや配分追求の重要性について、広く社会へ波及させていくとしています。

でいます。社会情勢も、子どもや高齢者への虐待が相次ぎ、検察不信なども加わって、国民の将来への安心・安定・希望に不安感を抱かせる懸念が広がっているといつても過言ではありません。

〔回復〕「復元」という言葉を意味することは、ここ十年間で、労働者の収入は、年収ベースで約五十五万円強も減少（国税庁の民間給与実態調査）しており、このままでは、国民の暮らしや生活に蔓延する閉塞感を打破することは不可能である。「労働条件の復元と格差是正」に取り組むことで、日本経済をデフレ循環から脱却させ、活力ある社会へ転換することが必要だと主張したものであります。経営サイドには、しっかりと認識してもらう必要があります。国民生活の基盤である経済を維持・発展させ、その主役の一つである働き手の雇用を守り、創出する、適正な待遇・公正な配分を行なうことは当然の責務であると。

二〇一一春季生活闘争には、すべての働くものの拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘うとしています。私たち京交も、連合に結集し、すべての労働者の雇用確保と実質生活を維持・確保する賃金引上げの実現に向け、労働組合の社会的責任を果たすべく、二〇一一春季生活闘争を全力で取り組むこととします。

〔1〕二〇一一年度政府予算の概要

政府は、二〇一〇年十二月二十四日、政権交代以来、民主党を中心とする政権がゼロから手掛ける初の予算である、二〇一一年度政府予算を閣議決定しました。さらに、同予算は、二〇一〇年六月の政府が策定した「財政運営戦略」や「新成長戦略」

に受けたのが労働者であるということあります。さらに、古賀連合会長は、次のように語っています、「日本の労働者の賃金が減少し続けていることも厳然たる事実であり、ピーク時の一九九七年と比較して雇用労働者全体で約5%減少している。この減少傾向に歯止めをかけるとともに、マクロ的な観点から、元に戻して健

度当初予算比▲六九四億円の七・九兆円となる一方、国債費が同比△○・九兆円の二十一・五兆円と増えたため、歳出総額は、九二・四兆円と過去最大の規模に膨らんでいます。他方、歳入については、税収が二〇一〇年度当初予算比△三・五兆円の四十・九兆円と増加していますが、税外収入が同比▲三・四兆円の七・二兆円に減少し、公債金（新規国債発行額）は同比▲五十億円の四十四・三兆円となっています。基礎的財政収支対象経費、新規国債発行額ともなっています。基礎的財政収支対象経費、新規国債発行額とともに、財政運営戦略で定められた水準以内に辛うじて収まつたと言えます。

に基づいて作成された予算でもあります。一般会計の総額は、過去最大であつた昨年度予算を上回るものとなっています。また、新規国債発行額は、過去最も悪だった二〇一〇年度並みで、当初予算としては二年連続で借金が税収を上回ることとなっています。

があるとは到底思えません。優先順位をはつきりさせないと、すべての施策が中途半端となりかねません。政府は、理念や方向性をもつと明確に打ち出すべきであると考えます。今、政府に求められてることは、円高・デフレ状況を早期に脱却し、日本経済を持続的成長軌道に乗せるとともに、国民に将来の希望と安心を示すことあります。そのためには、二〇一一年度予算を早期に成立させるとともに、新成長戦略の推進や社会的セーフティネット機能の強化を図る必要があります。また、緊急に社会保障制度の改革案と必要財源を明らかにし、税制との一体改革の道筋を示すことも重要であります。

二〇一一年度予算案は、「財政運営戦略」の方針の堅持という課題を抱えつつ、約二・一兆円の「元気な日本復活特別枠」を活用し、府省庁の枠組みを超えた予算の組み替えを行っています。雇用に係る財源確保に課題は残るもの、「成長と雇用」を最大のテーマと位置づけ、「新成長戦略」の着実な推進に資する諸施策などに重点的に配分する編成を行ったことは評価できると言えます。今後も私たちは、厳しい財政状況下にあっても、国民一人一人の生活を重視する予算となるよう強く求めています。

三、公務・公共部門を巡る動き

民主党を中心とする政権の下で、公務員の労働基本権確立に関わる課題については、一定前進する方向にあります。しかし、公務員労働者が携わっている事務・事業や雇用、賃金・労働条件について、一層厳しさが増すものと見て置く必要があります。現政権は、公務・公共部門について、公開の場で仕分け作業が行われ、雇用、労働条件に直接影響する厳しい見直しが行われたところです。

労働基本権については、一九四四年に国家公務員法が制定され、一九四八年に政令二〇一号により争議権が全面禁止、同年の国公法改正により国家公務員について労働三法の適用を除外、これ以降、交渉権における現業と非現業の適用関係の相違はあるものの、一九五〇年に制定され

た地方公務員法を含め、制約状況が六十年余にわたり継続されきました。しかしながら、千載一遇の政治的環境が整つたといえる民主党を中心とする政権発足を契機に、この問題につい



しや、定年延長に伴い、六十歳台前半の給与体系・水準をどう設計していくのかなど、重要な課題が山積しているところであります。以上のよう、公務を巡る厳しい情勢の中であっても、公務員労働者は向に是正されない恒常的な長時間労働、増大するメンタルヘルス不調などを危機的な状況を示す兆候はいたしました。

私たち、二〇一一春季生活闘争において、こうした公務をめぐる厳しい情勢や公務員労働者の深刻な現状をしつかり認識し、公共サービス基本法の具体化を図り、社会に安心と安全を取り戻す取り組みを広く推し進めるとともに、公務・公共部門機関にかかる事務・権限の移譲などの検討・具体化が進められることがあります。地方自治体への移譲の内容によつては、職員の雇用と労働条件に大きく影響することから、政府の責任で雇用を確保されることを含め、取り組みの強化を図る必要があります。

四、公営交通を取り巻く情勢

最重要課題である給与については、二〇一〇年の人事院勧告取扱いの閣議決定において、いわゆる「深掘り」はせず、勧告通り実施されることになりました。これがを受け、総務大臣が、人件費を削減するための措置について検討し、必要な法案を次期通常国会から順次提出する」としたことが明記されました。これを受け、公営・公共交通は、利用者減少や規制緩和の影響等による経営難から事業撤退を余儀なくされていました。このような事態をうけ、国交省による「生活路線補助」や総務省による「事業費補助」等の支援方策が図られていますが、少子・高齢化や過疎化に加え自治体財政の逼迫が重なり生活交通としての活性化がまならない状態が続き、残念ながら公営交通が利潤のみを追求するので

公営交通は、これまで地域における生活交通の核としての役割を果たしていました。老人福祉バス制度の導入や低公害・超低床バスを率先して採用し、地下鉄ではエスカレーターやエレベーターを積極的に設置されています。このように、生活交通の核としての役割を果たすなど、環境・福祉面で先駆的な役割を果たしてきました。それは、公営交通が利潤のみを追求するのではなく、「公共の福祉の増進」という基本原則に則る行政サービスであるからです。「まちづくり・地域づくり」の鍵を握る公営交通が、充実化に向けた取り組み合京都会長から「今春闘は非正規雇用者の待遇改善に取り組む」と題して①全労働者を対象に適正な配分を②共闘連絡会議を中心にして実現を③政策制度を

組織の強化を④ワーク・ライフ・バランスの実現を取り組みの柱に連合本部の二〇一一年度生活闘争方針の説明を受けました。統いて、主催者を代表して細田連

二月九日（水）午後六時二十分からラボール京都大酒店に於いて、連合に結集する各産別から五〇〇名を超える参加者が結集し、二〇一一年度生活闘争「連合京都二・九闘争開始宣言」が開催されました。冒頭、連合本部からお越しいただいた種岡成一副会長を紹介し、「働く意味の軸がぶれないようすることが、安心して働く環境をつくる」と題して①全労働者を対象に適正な配分を②共闘連絡会議を中心にして実現を③政策制度を



連合京都会長
細田

「すべての労働者の待遇改善で、
デフレ脱却・経済の活性化を図ろう！」

二〇一一年度生活闘争 「連合京都二・九闘争開始宣言集会」



団結がんばろう

組織の強化を④ワーク・ライフ・バランスの実現を取り組みの柱に連合本部の二〇一一年度生活闘争方針の説明を受けました。統いて、主催者を代表して細田連

針では本部提起を踏襲しつつ、結集力強化に向けた取り組みや今後の日程が報告されました。その後、闘争開始宣言が全員の拍手で採択され、最後に安宅会長代理の「ガンバロウ三唱」で集会は幕を閉じました。

財政危機などの影響を受け深刻な経営状況に置かれています。さらには、自治体財政を「短期間」で効率化、健全化させることを至上命題とした「地方公団体の財政の健全化に関する法律」（以下、自治体財政健全化法）が施行されたことによる影響も大きく予断の許されない状況にあります。この法律では、一般会計に限らず、交通・水道・病院などの特種会計との連結実質赤字比率も健全化の判断基準としています。これにより公営事業は、自治体財政の「重衡」とされ、補助・負担金の大幅削減・廃止にとどまらず、事業そのものを出先機関の原則廃止に向けて「」が閣議決定され、今後、法整備や出先機関にかかる事務・権限の移譲などを進めるとともに、公務・公共部門労働者の雇用確保と賃金・労働条件の維持、改善に向けて全力で取り組みを進めていかなければなりません。今後も、都市交・公務労協など労働者の雇用・仲間と結集し、年々厳しさを増していることに対し、しっかりと目を向けなければなりません。長期に亘り低下する賃金、一貫しては、大きく変化しています。

たたかめ、制約状況が六十年余にわたり継続されましたが、千載一遇の政治的環境が整つたといえる民主党を中心とする政権発足を契機に、この問題につい

ては、この問題につい

五、京都市交通局を取り巻く状況

五、京都市交通局を取り巻く状況

山紫水明とたたえられる豊かな自然、そして、一二〇〇年の歴史に培われた美しい町並み景観と数多くの文化遺産を有する古都・京都は、いつまでも世界の人々を魅了し続ける、日本人の心のふるさととして、年間五〇〇〇万人もの観光客の方が入洛されています。同時に、京都市は、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。

こうした京都のまちにおいて、地域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、一日約六十四万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内交通の中で大きな役割を担う地下鉄と市バスですが、一方で、その経営状況は大変厳しく、特に地下鉄事業は、予断の許されない極めて厳しい状況にあると言えます。

こうした中、一〇〇九年度には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の施行により、高速鉄道事業・自動車事業の両事業とともに経営健全化団体に指定されたところであります。もとより京都市交通局においては、間もなく経営健全化に取り組んできたところであります。また、財政健全化法に適切に対応し、更なる健全化を推進すべく、新たな経営健全化計画を策定されるに至ったところであります。

高速鉄道事業の平成二十一年度決算における主な財務指標は、単年度の経常収支は一七億円の赤字、累積欠損金が三九三億円、累積資金不足は三〇億円を計上するに至っております。平成二十一年度末の企業債等の借入金残高は約四八〇〇億円となっています。減価償却費を除いた、いわゆる現金収支(償却前損益)については、これまで全国で唯一赤字でありましたが、平成二十一年度ようやく黒字に転じたところであります。

自動車事業については、一般会計から補助をいただいたうえではあります、七年連続の黒字を確保でき、累積欠損金を徐々に減少させてきました。

ものの、依然、累積欠損金は八十七億円、累積資本不足も八十五億円に上っています。このため、財政健全化法において公営企業の収支状況を示す指標となる資金不足比率は、地下鉄事業は一四四%、市バス事業は四十六%と、基準の二十%を大きく上回り、経営健全化団体に指定されているところであります。

また、一般会計の実質収支は、政令指定都市では唯一の赤字となつておらず、高速鉄道事業、自動車事業の資金不足の影響により、市全体の連結実質収支も、政令指定都市において唯一赤字となつています。このように、京都市の財政全体が極めて深刻な事態にある中で、とりわけ、今後不良債務の増大が避けられない地下鉄事業は、市の連結収支にも重大な影響を及ぼす、いまや京都市最大の財政問題となっています。

が終焉を迎える「競争の社会」から「調和の社会」へと転換が唱えられる今日、競争一辺倒の考え方よりも受託制度などにより構築した「官と民」とのパートナーシップを如何に強固なものにしていくかということの方が重要であると思います。また一方、地球環境問題や少子高齢化社会を考えたとき、利益だけを追求することのない公営交通というものの存在が、重要な位置に在るのは間違いない無いことだと考えています。交通の問題を単に「モビリティ」としてだけで捉えるのではなく「まちづくり」の観点から、一般行政と一体となつた都市計画、福祉対策、環境対策などの施策と積極的に連携を図ることで、公営交通としての役割、存在意義を發揮することが必要であると考えています。「脱クルマ社会」の実現に向け、他の行政や関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関への転換を広く市民に働きかけていかなければなりません。さらには、公共交通を利用するメリットが実感できるような様々な创意工夫を施しながら、公共交通の「コーディネーター」として主導的役割を果たしていくかなければならないと考えています。



(1) 士気の高い企業・職場の構築における
昨年の京交第八十二回定期大会では、日本一の公共交通事業者を目指すうえでの、基本的な取り組み方針として、「市バス・地下鉄ブランドの構築」や「質の高いチームワークの形成」などを提起したところがあります。今春闘においては、それらの補強策として、「士気の高い企業・職場の構築」を提起することとします。

今日では、「現場が考え抜いている企業はつよい」と言われています。さらに言うなれば、「一生懸命な企業・職場」と「士気の高い企業・職場」では雲泥の差があると言われています。例えば、「一生懸命な企業」は、大きな不祥事を起こしてしまうと、企業はマスコミには叩かれるし、下手をすると会社が潰れかねない。と事件・事故の本質的な意味は全く理解できていなくても、大変な事態であることだけは、はつきり理解しているわけであります。したがって、事後の対策も表面化しているものには全力で取り組みを進めます。しかし、何が本当の問題なのかは理解していませんから、対策の中身は極めて表面的にならざるを得ません。つまり、管理が徹底されていかなかったから問題が発生したのだと言えば、実際はそうでなくとも対策の中身は「管理を徹底する」ということになってしまいます。このように事の本質を理解しないままに改善策がつくられるなぜなら、現場の人たちが、企業のため自分たちのためにと考え抜く。そのためできるだけの知恵も経験も持つていて。そしてその意見を、作業標準やマニュアルにしつかり反映しているようあります。そうすると社員は、作業標準やマニュアルを徹底し業務を行うと言わせていましたから同じ失敗を繰り返す確

二〇一一年春季生活闘争「闘争開始宣言」

二〇一一春季生活闘争は、要求書提出段階を迎えるよいよ火蓋を切る。

日本経済は、国内需要不足と欧米の経済停滞、円高の影響の中で、先行きへの不透明感が強まっている。デフレは継続、賃金は低下し、現金給与総額は、近年のペーサク時から五%以上も減少している。非正規労働者は増大し、格差は拡大、年収二〇〇万円以下の層が一〇〇〇万人を超えて、生活保護を受けた世帯数も過去最高の一四二万世帯にものぼり、今春の新卒採用も過去最悪にあることが懸念されている。

現在のデフレは、賃金低下が価格に連鎖する新しいかたちのデフレである。にもかかわらず、経営側は、このデフレの本質を理解せず、人件費抑制の姿勢を崩そうとしている。このまま賃金が低下しつづければ日本経済は低成長とデフレの悪循環から抜け出せず、日本は崩壊の道を歩むことになりかねない。現在の日本の社会と労働の歪みを生み出し、格差を拡大させてきたコスト削減偏重の経営のあり方を何としても跳ね返さなければならぬ。

いまの経済社会の歪みは、わが国経済社会の再生とう切り口で捉えなければ解決できない。われわれの闘いの目標は、家計・企業のバランスの歪みの是正、労働条件の復元、格差のは正をはかり、GDPの六割を占める家計の消費支出を増大させ、内需の縮小を食い止め、日本経済を健全な状態に回復していくことである。縮み吉向の経営姿勢を転換、働くモチベーションの向上と積極的に人への投資を行わせ、持続的な成長へとつながる好循環を構築していくことである。

経済や産業の発展は人の幸せのためにある。今こそ「一部の貧困は全体の繁栄にとつて危険である」としたILOファイラデルフィア宣言の原点に立ち返り、労働運動の本来的な存在意義を發揮することこそ、期待されている。

本日より本格的な闘いのスタートである。スローガンに掲げた「すべての労働者の待遇改善で、分配の歪みと格差を是正し、デフレ脱却・経済の活性化を図ろう!」の実現に向け、すべての組合が一%を目安に適正な配分を要求し、労働条件の復元・格差のは正を実現しよう。この集会を起点に、職場・地域から闘いを巻き起こし、未組織、パート労働者を含むすべての働く仲間たちに闘いの輪を広げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざそう。

連合京都は、ここに二〇一一春季生活闘争の開始を宣言する。

二〇一一年二月九日

連合京都二〇一一春季生活闘争開始宣言集会

二〇一春生活鬪爭「鬪爭開始宣言」

二〇一一春季生活闘争は、要求書提出段階を迎
いよいよ火蓋を切る。

(1) 士気の高い企業・職場の構築に向けて
来の公営交通のあるべき姿を「創造」
し、それに向かい、「挑戦」し続けな
ければなりません。組合員一人一人
が公共交通の頂をめざすという「気
概」を持つて行動しようではありま
せんか。

昨年の京交第八十二回定期大会では、日本一の公共交通事業者を目指すうえでの、基本的な取り組み方針として、「市バス・地下鉄ブランドの構築」や「質の高いチームワークの形成」などを提起したところであります。今春闘においては、それらの補強策として、「士気の高い企業・職場の構築」を提起することとします。

現在のデフレは、賃金低下が価格に連鎖する新しいかたちのデフレである。にもかかわらず、経営側は、このデフレの本質を理解せず、人件費抑制の姿勢を崩そうとしている。このまま賃金が低下しつづければ日本経済は低成長とデフレの悪循環から抜け出せず、日本は崩壊の道を歩むことになりかねない。現在の日本の社会と学

手をすると会社が潰れかねない。と手をする。例えば、「生懸命な企業」は、大きな不祥事を起こしてしまって、企業はマスコミには叩かれるし、下手をする事事件。事故の本質的な意味は全く理解できていなくて、大変な事態であることだけは、はつきり理解しているわけであります。したがって、事後の対策も表面化しているものは全力で取り組みを進めます。しかし、何が本当の問題なのかは理解しないでいいから、対策の中身は極めて表面的にならざるを得ません。つまり、管理が徹底されていなかつたら問題が発生したのだと言えば、実際はそうでなくとも対策の中身は「管理を徹底する」ということになってしまいます。このように事の本質を理解しないままに改善策がつくられるので、また同じ失敗が繰り返し発生することになります。それには並んで、現場で考へて

その企業では、作業標準やマニュアルをつくるときも、本社で方針を決定し、現場に押しつけるやり方を基本的には行わないそうです。なぜなら、現場の人たちが、企業のため自分たちのためにと考え抜く。それができるだけの知恵も経験も持っている。そしてその意見を、作

業標準やマニユアルにしつかり反映しているようあります。そうすると社員は、作業標準やマニユアルを徹底し業務を行うと言わていま
す。ですから同じ失敗を繰り返す確

立が低くなるということになります。ではなぜ徹底することができるのかと言えば、自らが創り上げ改善してきたものは、ある意味仲間の撻であり、上から押しつけられたものではないからです。ですから、現場が考えることが大切になつてくるわけであります。また、実際に仕事をしていける現場が、誇りを持つて自分たちの仕事を改善していく提案ができるような環境を創らなければなりません。このように、内動的動機の引き寄せとプロセスのつくり込みを行いうる重要な要素として挙げられるのが「質の高いチームワーク」であります。

私たち京交は、職員が主体的に協力して合つて活き活きと働ける「質の高いチームワーク」と「士気の高い企業・職場」の構築を目指し、「現場の力・思考力」を最大限に發揮できる「スポーツサーシップ」の確立に向けた取り組みを進めることとします。

七、京交二〇一—春鬪要求書

(4) (2)(昇任・昇格基準を改善すること。
①公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。
②賃金決定基準の改善について。
③初任給決定基準を改善し、中途採用者などの前歴換算を同種十割、異種八割とすること。
④病休者などの昇給抑制を受けた者に対する復元措置を講ずること。
⑤高齢者の昇給抑制を行わないこと。
⑥人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客觀性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件などの処遇への活用は行わないこと。
(5) 諸手当の改善について
①扶養手当については、支給額を引き上げ、所得限度額、扶養認定など支給方法を改善すること。
②地域手当については、本俸繰り入れを基準に改善をはかること。
③住居手当については、地方公務員の住宅事情を勘案し、廃止又は引き下げを行わないこと。
④通勤手当については、通勤実態に目

1) 京都市交通局について

七、京交二〇一一春闘要求書

(1) ILOの報告書に、労働時間短縮・休暇制度について、徹底した勤務時間管理体制と実効ある超勤規制を確立するとともに、年間総労働時間の縮減を図ること。

(2) 労働運動を理由とした一切の行政处分は行わないこと。

(3) 労働組合の破壊をねらう労働関係法等の改悪の動きに反対すること。

(7) ① 全国全産業一律最低賃金の制度化に努め、地域別最低賃金の大幅引き上げなど具体的取り組みを行うこと。
② 公契約における適正な労働条件を義務付けるILS〇九四号条約を批准するよう政府関係機関に働きかけること。あわせて委託先企業等に適正な賃金の支払いを義務付けること。
③ 京都都市が雇用するすべての労働者の最低賃金を行政職給料表、高卒初任給並に引き上げること。非常勤、臨時職員などについて、賃金・労働条件の抜本的改善を行い、常勤職員との「均等待遇」を図ること。
④ 以上の改定・改善要求を二〇一一年四月一日から実施し、新賃金についての必要な財源を確保すると共に、精算は速やかにおこなうこと。

(6) 続き交通用具利用者に対する手当を改善すると共に、合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とすること。

(5) 交替制・変則勤務者に対する手当を引き上げ、あわせて時間外勤務手当を一〇〇分の一五〇、深夜及び休日等の場合は一〇〇分の二〇〇とすること。夜間勤務手当は、一〇〇分の五〇とすること。

(6) 退職手当制度については、制度改悪をおこなわないこと。

一時金については、成績率の導入を行はず、基準日主義を止めて、勤務実績に基づき一時金を支給すること。また加算措置を改めるなど、その原資を全

四、新之助高砂音頭

四、新たな高齢者雇用施策については、六十五歳までの段階的定年延長を実現するため、国に遅れないよう必要な対応を行うこと。

五、年金制度・医療制度など社会保障制度の充実にむけて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。

六、男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について

定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるものとし、男女がともに家族的責任を担いつつ、職業生活と家庭生活を両立できること

(2) 環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。

(3) 善し、女性を積極的に任用すること。
女性の労働基本権確立に向け、産前
産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充
など休暇制度を改善するとともに、職

(4) 場環境の整備を進めること。
職業生活と家庭生活の両立支援のため、介護休暇、育児休業、育児部分休業等を改善し、昇給・昇格など

七、福利厚生事業について、雇用主責任の欠格条件としないこと。また、育児休業の男性取得を促進すること。

を果たし、充実・改善を図ること。また、労働安全衛生対策を厳格に確立し、メンタルヘルス対策の充実について、労使協議を行い総合的な対策を推進する

八、市政改革の推進にあたっては、労使協議を前提とすること。

九、地方分権にふさわしい税源移譲、必要な地方交付税の確保を求め、京都市等の財源の確立のため、国等に働きかけすること。京都市の財政健全化への道筋を始めとして、市政運営全般にわたつて、

十、京交独自要求については、改めて掲出する。



九、
むすび

八、統一自治体選挙競争勝利に向けて 本年四月に予定されている統一自治体選挙は、私たち地方公務員にとって、今更、言うまでもなく重要な選挙であります。私たち京交は、自らが掲げる政策を実現し、公営交通を維持・発展させるためには、政治との関わりの強化が重要であると考えます。議会制民主主義の制度がとられている我が国においては、議会の協力が、即ち、私たちの政策要求実現の道筋に他ならないからであります。國や市の議会での意見反映は、事業存続に繋がる重要なツールであると思われます。とりわけ、私たちの交通局は、京都市の公営企業でありますから、当然、京都市議会のご意見が大きく事業運営に影響します。京交は、市民の皆様やお客様に近づくことはもちろんのこと、市民を代表する議会に対しても、自らの政策運動を提起し、理解を求めていく必要があると考えます。そういう意味からも、準組織内議員である今枝徳蔵議員を通じて議会への対策を講じていくこととします。

九、
むすび

私たちの公営交通事業の取り巻く環境は、吳交通を見れば火を見るより明らかであり何時何が起ころかわかりません。ただ、このような事態に陥るまでに手立てを講じてきたのか、事業存続に労働組合が真剣に取り組んできたのか疑念を抱かざるを得ません。そのような中、京都に於いては交通局並びに市總体挙げての取り組みの中で自立した経営に向けて信頼される「市バス・地下鉄」の構築を図つ

を
図
り

働組合の存在価値が問われる政治活動がますます重要な問題になつてきます。山積した課題が政権交代という名の下、解決されるだらうと信じた国民の期待は様々な問題で政治不信へと向かっています。それは結果をすぐに求め、とりわけ、地方自治に於いては既存政党に嫌気が差し、フォーマンスの上手い人物に人気が集まるなど、首長主導の地域政党が躍進する「三元代表制」が揺らぎ始めています。この制度が揺らぎ始めると議会のチケット機能が不全になり、独裁的政治になると要素も秘めています。一時の熱気や、フォーマンスにとらわれることなく冷たい判断が求められると同時に、公営交通機関のひとりひとりが「公共交通の頂を目指して」「信頼という頑丈な基礎づくり」を市バス・地下鉄のセールスマントーとして「安心・安全」を提供し続けることと集中することが求められていると思ふのです。